

足立区議会平成 23 年災害・オウム対策調査特別委員会
平成 23 年 12 月 16 日の会議録より抜粋

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

ただいまより、災害・オウム対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の記録署名員 2 名を指名させていただきます。うすい委員、長谷川委員、よろしく願いいたします。

次に、陳情の審査に入ります。受理番号 16 足立区内の小・中学校及び保育所・幼稚園での放射線の測定と測定結果の公表に関する陳情、受理番号 19 保育園・幼稚園・学校などの放射線量を計測して公表することを求める陳情、以上 2 件を一括議題といたします。

前回はいずれも凍結・継続であります。本陳情 2 件については、各会派で特に意見がなければ、引き続き凍結・継続といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議ないと認め、凍結・継続とすることに決定いたしました。

受理番号 17 子どもたちを放射性被ばくから守るための陳情、受理番号 25 放射線測定器の区民への貸し出しについての陳情、以上 2 件を一括議題といたします。前回はいずれも継続審査であります。

また、報告事項②原発事故に伴う放射線対策についてが、陳情と関連をしておりますので、合わせて説明をお願いいたします。

危機管理室長

それでは、総務部の資料 5 ページをお開きいただきたいと思います。

原発事故に伴う放射線対策についてということでございまして、1 番では、各施設の空間放射線量の低減対策、この実施の概要と状況を述べておりますが、(2) の実施状況ということでは、これは 12 月 8 日現在でありますけれども、公園及び学校施設等 73 カ所の測定が終了いたしまして、指標値を上回ったところについては 31 施設、これについて低減対策を実施しております。

6 ページをご覧くださいますと、横書きであります。これは蒲原中学校の測定結果の公表例でございますけれども、ここで測定地点が一番左側 1 番から右側の 33 番、つまりこの学校につきましては 33 カ所測定し、2 カ所について、黒枠に囲ってありますが、高さ 50 センチで 0.25 を超えたところは 2 カ所あったというようなことを表現しております。

おめくりいただきますと図面がありまして、測定ポイントを図化したもの、この測定結果一覧とこの図面をセットにしてホームページで公表しているところであります。これについては、測定が終わり次第、準備してホームページの方にアップをしているという状況にございます。

5 ページにお戻りいただきまして、1 番の (3) でありますが、区民通報への対応状況ということで 8 件、これは区民等から測定の通報があり、1 μSv 以上、毎時でありますけれども、これを超えた場合に迅速に対応している、これが 8 件ということでございます。

次に 2 番の 中学校教材の放射線測定器の性能についてでございますが、これは別紙 2、8 ページをお開きい

ただきたいのですが、中学校教材の放射線測定器の性能についてということでございますが、いわゆるガンマスカウトという装置でありまして、1番の(3)にございますが、ガンマスカウトについてはガイガーミュラー式で精度が低いため、同じ地点で複数の測定器で計測しても測定値に2、3倍の開きがあると。(4)では、ガンマスカウトは主に自然放射線の有無を確認するための教材用であるということでございます。

2番には、参考に、足立区はシンチレーション式の測定器を使っていますといったようなことを記載してございます。

こちらが性能についてのご報告であります。

5ページの方にお戻りいただきますと、3番には国等の動向ということで、放射性物質の汚染対処特措法に基づく基本方針であるとか、また先般にはガイドラインが示されたりしておりまして、国の方の動きも進んでおります。

なお、口頭で恐縮でございますけれども、先の本会議におきまして多くの議員の皆様からご質問があり、ただいま議題となっております陳情の項目にもあります学校や保育園の給食についての放射性物質の検査でございますけれども、これは本会議答弁のとおり、実施に向けて検討を開始いたしました。具体的にいつ、何をどのようになどにつきましては、他区の状況も踏まえまして、年内に結論を出したいと考えております。

なお、以前からご答弁申し上げているとおり、暫定規制値を超える食品は流通していないということについては疑いを持っておりませんので、安心情報の提供に主眼を置いた検査の方法等を現在検討しております。

[委員長]日本共産党 さとう純子議員

それでは質疑に入ります。何か質疑はありますか。

日本共産党 針谷みきお議員

学校給食の食材の検査をやっていただくということで、これは大変結構なことで、私も前から提言していることでございますけれども、先ほど基準値を超えていないという話があったと思うのですが、これは11月の末に基準値を、学校給食の基準値を下げたかなり厳しくなったと、40ベクレルとかいう数字だったと思うのですが、それについては認識しておりますでしょうか。

学務課長

12月1日かと思いますが、森文部科学副大臣の会見で明らかになった40ベクレルという数字かと思いますが、これにつきましては、最終的に中川文部科学大臣が釈明と申しますか、訂正の会見をいたしまして、40ベクレルというのは文部科学省が補助を出す際に買ってほしいよという機械の性能の基準を示したものだということと、それと食材についての40ベクレルについては、あくまで目安として参考にして欲しいと、二つの意味合いがあるということで現在は落ちついているようだという情報は得ております。

【参考】

森ゆうこ文部科学副大臣記者会見録（平成23年11月24日）
より該当部分のみ抜粋

http://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1313373.htm



森ゆうこ文部科学副大臣記者会見映像版

平成23年11月24日(木曜日)に行われた、森文部科学副大臣の定例記者会見の映像です。



またあわせて、給食の事後チェック、この検査につきましては、補正予算の中に組み込まれてはいなかったんですけれども、この間、専門家からの御提案あるいは各自治体でのお取組、あるいは国民の皆様からの数多い御要望を頂戴いたしまして、丸ごとミキサー検査というものを実施するということで、今最終的にどのぐらいの予算が、今省内で集める指示をいたしております、私は全国で一斉に実施できるぐらいの金額を、予算を集めてくださいというふうに指示を出してございます。一応そのお金を集めるべく頑張ってくれているというふうに思いますけれども、その結果に基づいて実施ができるようにしたいというふうに思いますし、またこの給食の安全確保事業に関わります要綱といいますが、どのようなことに留意して行えばいいのか、検査をした結果、その数値をどう取り扱うのかにつきましては、細かいところの調整は今まだ最終的にやっているところでございますが、来年4月には、厚生労働省の方で食品の新たな安全規制値というものを実施される方向であるというふうに伺っております、そういうことも踏まえた対応になるというふうに思います。

つまり、現時点におきましては、食品の暫定基準値は500ベクレルということなんですけれども、そうではなくて、この後のより厳しくなる予定の値を念頭にした対応、もちろん文部科学省として独自の基準を作るということではございませんけれども、検査した結果出てきた数値については、そういうことも踏まえて対応するというような形で実施をさせていただければというふうに思っております。

副大臣)

それから、私の方からですけれども、第3次補正予算が成立をいたしました。被災地の一日も早い復旧復興、そして特に原子力災害から国民の生命、健康、子どもたちの命を守るために私どもの方で提案させていただきました様々な施策については、一日も早く実施されるように最大限の努力をさせていただきたいと思います。

この原子力災害につきまして、特に学校給食の、安全・安心の学校給食環境整備事業でございますけれども、まず成立をいたしました1億円の方については、これは「食材の事前調査」ということで、そのための機器を購入するということについて補助をするというものでございますけれども、補正予算の成立を受けまして、一昨日、事務連絡でまずはお知らせをしているという段階でございます。

森ゆうこ文部科学副大臣記者会見録（平成 23 年 12 月 1 日） 記者)

http://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1313373.htm



副大臣、すみません。学校給食の放射線に関する検査事業なんですけれども、昨日、17 都県に通知をされまして、購入機種を選定に当たって、「検出限界は 40 ベクレル・パー・キログラム以下とすることが可能な機種とすること」とか、例示として 40 ベクレルを検出限界とした場合の対応等が出されましたけれども、これは文科省として 40 ベクレルというのを目安として、これを上回る食材は給食では使わないようにというそういうその方針を示したと考えてよいのでしょうか。

副大臣)

ええ、そのように考えていただいて結構です。

記者)

その場合、この 17 都県以外の西日本とか北海道の対応はどうするのでしょうか。

副大臣)

放射性物質の事前調査につきましては、3 次補正で事前の食材の検査ということについての機器購入の助成金という形で要求をして参りまして、対象が 17 都県ということになりました。もちろん、もう既に私のところにも、なぜ全国でやらないのかというようなお声も既に頂戴をしているところでございますけれども、3 次補正成立を受け、この予定をしておりました事業をできるだけ早くスタートすることがまず重要であるというふうに考えて、このような形で実施をさせていただきました。

なお、先日も申し上げましたように、これと並行いたしまして給食の丸ごと 1 食ミキサ一検査、これはできるだけ全国的に実施ができるように、今、予算の調達に努力をしているところでありまして、もちろん今、御指摘がありましたように、全国一斉にできればよかったですけれども、より心配な地域といいますか、そういうところをまずは優先させていただいたということで、予算の制約の中、早く事業をスタートをさせると、そして、こういう要綱、文科省としての考え方をお知らせすることが重要であるというふうに思って始めさせていただきましたので、このことについて、是非他のところでも御参考にさせていただければというふうに思います。

記者)

その目安は、適用としてはいつからということになるのですか。現在、厚生省が暫定規制値の。

副大臣)

いや、これは今、厚生労働省が行っております暫定規制値とは、また今、新たに検討しております規制値と違いまして、あくまでも考え方、目安というものを示ささせていただいたということでございますので、参考にしていただきたいということです。

(議事録に戻る)

日本共産党 針谷みきお議員

これはこの陳情が出ていますが、松本市がその後 40 ベクレルを基準にするということでやっていますし、その根拠は何かと言うと、チェルノブイリのウクライナを基準にしているということですよ。そういう認識ですよ。

学務課長

新聞報道程度の情報しかございませんけれども、今厚生労働省において正式に規制値を検討していると。それが、現在、暫定規制値が年間 5mSv、それを 1mSv 程度、5 分の 1 に下げるとというような話が検討されていると。したがって、現在、暫定基準値で一番低い水、牛乳が 200 ベクレルということなので、その 5 分の 1 の 40 ベクレルというような話は報道等で承知しております。

日本共産党 針谷みきお議員

これはかなり、これが定まってくると、今まで流通しているのは大丈夫だという話もやや危なくなるのですよ。

実は、私が前回示しました日本製のいわゆるシンチレーション式のラディという機械で、実は区民農園の食材をペースト状にミキサーでやまして検査をいたしました。それで、白菜は出なかったのです。ところがハウレンソウが、ややその基準値で言うと超えていたのですね。ただ、今言っている 500 ベクレルとか、その点だとももちろん超えていないのですけれども、40 ベクレルというとかかなり厳しいですから、そうなるこれは、松本市の市長も言っているように、限りなくゼロにしたいという趣旨でこれを採用しているわけですから、国が最終的に学校給食の基準値をどこにするかによっては、自治体としても、そちらが今、今回どのようなものをやるのかと、やっていただけることになったので、私も学務課長に今までとちょっと違う態度で臨みたいと思いますけれども。

やはりその基準値の考え方がかなり厳しいということを見越して是非検討していただかないと、決めました、いやそれではだめだよということが出てくる可能性があるのも、その辺については是非よろしく願いを申し上げます。

それから、今出されたガンマスカウトの問題で、私もこれについては最初からこういうものであるということとは言っていたものですから、おおむね異議はないのですが、ただ、(3) と (4) をちょっとお聞きしたいのですね。

まず同じ地点で複数の測定器で測定しても測定値に 2、3 倍の開きがあると、これはどこを測定した結果でしょうか。

教育指導室長

まず学校で実際に使用しているガンマスカウト 3 台こちらにお借りをしまして、実際教育指導室のあるフロア、5 階ですけれども、私の席の後ろのところ、床から約 1m のところで継続して、毎日 3 週間以上測定をした結果、ここに 2、3 倍と、この文言自体は販売代理店のところでは言っている、担当者の言葉を証拠として書かせていただきました。実際に私の方ですべて測定記録をとったところ、3 倍を超えて 4 倍近い場合もございました。そういう記録でございます。

学校教育部長

1点だけ補足させていただきます。実は学校から6台お借りをしまして、今教育指導室長が申しあげました5階ではそのようにやりました。また6階の私のところでは、床面から50センチのところでは3台を1週間、1日5回計測した結果でございますが、最大で約4.7倍の開きがあったということでございますので、まさにこれはあくまでも教材用でつくられたということでございます。

日本共産党 針谷みきお議員

余り実践的でないはかり方ですよね。今子どもたちやお母さん方が心配しているのは、実際に子どもの目線の遊ぶところとか、そういうところではかっているという、そちらの方が本当にこの測定器の信頼性を確認できるのかなという点では、私は、このぐらいの差があるというのは承知していますよ。だから、別にこれを否定するわけではないけれども、はかり方が、それを区民が聞いたときにどう思うのかなという気がします。

実は、私、ガンマスカウトとラディと、同じところではかっております。当然、GM管ですから高く出ますけれども、そんなに2倍、3倍の差はもちろん出ておりませんけれども、実際、やはり雨どいの下とか、今子どもたちが遊ぶところとか、公園のチップの下とか、そういうところではかかって欲しかったと。ということになると、この資料がより信憑性があるというふうには思います。

主に自然放射線の有無を確認するための教材ということなのですが、これは一応確認ですが、ガンマスカウトの場合はベータ線だけを測定するということではできませんよね。

学校教育部長

そのとおりでございます。

みんなの党 浅古みつひさ議員

たまにはちょっとほめたいなと思うのですけれども、私も文句言っているばかりではなくて、特にこの報告資料の6ページ、7ページは本当に見事だと思います。こういったことを区民も求めていたと思いますし、先ほどの給食の内部被ばくの問題もそうですけれども、いろいろな意味で非常にいい対応を、今回足立区の危機管理室を中心に放射線に対する対応をされたというふうに思います。これは素直に本当にすばらしい対応だとはめさせていただきたいと思います。

2点ありますが、区民農園の件についてですけれども、区民農園というのは、足立区がいわば奨励しているというか、区絡みでやっているものですから、今出ている数字に対しては問題のないレベルであるというふうに私も思っております。ただ、今後のことに関しても、何か起こったときに区は全く知らないよというわけにいかないというふうに思いますので、その点の線引きといいますか、例えば事前の気を付けてくださいという指導ですとか、勝手に家で作ってはだめですよという指導か何かわかりませんが、そういった線引きというものひとつ考えて加えていただければいいのかなと、より区民に対して放射線というものの周知になるのではないかというふうに思いました。

あともう一つ、最初の危機管理室長の説明の中で、他区の動向を見極めながら年末までに方針を出したいというようなご答弁がございました。今回の件については、最初、冒頭申し上げたとおり、すばらしい対応をされたというふうに思いますが、事放射線の問題に関しては、何も23区横並びの必要は私はないと思っておりますし、データとして近隣区の動向というのを参考にされるのはいいというふうに思いますが、これは半減期で

すとか、いろいろな問題もあるので、いち早く足立区が最初にそれをやりましたということがとても放射線に関しては効果が高いということは、これはもう明白なことだと思いますので、消極的ではなく、この件については他のものとは違って、より積極的に進めていただきたいというふうに思いますが、ご答弁いただけますか。

産業振興課長

区民農園を所管します産業振興課より、区民農園についてお答えいたします。

まず区民農園の食材の放射能の検査については、12月の冒頭、産業経済部長より答弁させていただきましたとおり、食材については都内産の農産物の放射能検査の結果が出ておりますので、同じように安全である、流通しておりますので安全であるというふうに考えております。

しかしながら、ただいま浅古委員ご指摘のように、区の施設でありますので、直接的に食材との関係はございませんが、空間線量の測定ということで区民の方からご要望がございましたので、今月中に空間線量については16園全園検査をする予定でございます。今月中に検査結果が出ますので、速やかに報告させていただきたいと存じます。

もう1点、速報でございますが、都内産の農産物の特定品目を足立区産の大根、これは露地栽培でございますけれども、昨日検査結果が出ました。その結果、暫定基準を下回る結果が出ましたので、それも付け加えさせていただきます。

学務課長

現在、検討中でございます。早急に結論を出して、できましたら年明け早々にでも検査に着手したいというふうに考えてございます。

なお、検出限界値等につきましても、他区の状況、横並びということではなく、一步踏み込んだ対応をしていきたいと考えてございます。

民主党 長谷川たかこ議員

放射線対策ということで、この側溝とか雨どいとか、測定結果が出ていますけれども、私にしてみると、何で今になってやっとうこういうのが出てきたのかなというのを正直思ってしまう。というのは、数カ月前からこの特別委員会で、側溝とか雨どいというのがホットスポットとしてなりやすい箇所であるから是非はかるべきだというお話をさせていただいて、危機管理室長は、それはまだちょっと行いませぬというご回答だったので、時系列に言うと、区民通報があつてから区がこういうふうに動き出すというのはとても遅いのではないかなと私自身思っております。

これは、全てのことに言えることだと思うのですけれども、やはり役所の皆さんも、いろいろマスコミなどでも騒がれている件というものを御存じだと思うので、役所としていろいろな可能性ということを考えながらどういうふうに対応していったらいいか、先手先手で先に進んだ対策をすべきではないかなと私自身思っております。そして、そういう思いでいろいろと委員会でも発言をさせていただいているのですけれども、今回、この報告資料を見て、今こんな遅くにやっとうこういうのが出てきたのかなと正直ちょっと思っていました。

放射能測定器の性能についてこういう形で出ていますが、現在、今年度中に区の方が3機購入して、東京都の貸出しも含めた6機で行うということになってはいますが、今後、例えば1台や2台でも区民の方に測定器を貸出しして、より熱心にやっていただけるような方々のご協力をいただきながら測定するというのもありで

はないかと思うのですが、その点に関していかがでしょうか。

環境保全課長

今長谷川委員のご質問ですが、6台については、来週中に残りの3台が入ってくる予定でございます。

この表にあるとおり、まずはかって数値が出た後、これを除染していくためにはその機械を使っていかざるを得ませんので、現在のところ大変申しわけございませんが、区民への貸出しについては考えておりません。

日本共産党 針谷みきお議員

とりあえずといったので、この貸出しの方の議論をしていなかったのです。

ちょっと先進事例ということで、私がいろいろご紹介させていただいているのは、埼玉県蕨市なのですね。蕨市は学校給食の食材を放射能検査して、事前に、給食を提供する以前にホームページで公表するという、まことに素早い行動をしているのです。これはたしか11月7日からですけれども、それについてはご存知ですか。

学務課長

申しわけございません、詳細な情報を持ってございませんけれども、文部科学省の示している学校給食における安全衛生管理基準、これによりますと、食品、食肉・魚介類等、生鮮食品については当日に納品するようという指導が来ておりますので、蕨市がどういった対応しているのかちょっと承知してございません。ただ、足立区ではこの基準を守っている以上、当日朝に検査をして食する前に判定が出るということは不可能かというふうに考えてございます。

日本共産党 針谷みきお議員

私も実は調べたのですよ、これは凄いのので驚いたのですけれども、給食の食材をつくるでしょう、つくると、いわゆる機材はちょっと高いですけれども、給食を一遍に、牛乳もパンもおかずも全部含めてミキサーにかけます。そうやってかけて、袋に入れて、その測定器でベクレルをはかるのです。ですから、1個1個の食材を検査しているのではなくて、子どもたちが食べる食材全部をミキサーにかけてやるので、割と時間が実はそれほどかからないということがわかりました。ですからそれが可能なのです。

ただ、足立区の学校数が、蕨市は人口が、たしか7万を割っているような状況ですから、学校数が10校ぐらいしかないということなので、その辺機敏性を考えても、小さい都市なのでできるのかなとは思いますが、ただそんなに難しいことではないということだけはちょっと、私も実際聞いてきましたので、その辺については、メーカーが蕨市のビデオも紹介していますし、テレビで4チャンネルも11月7日に本日からと放映をして出ていますので、その辺は是非、やはり一番安心というか、食べる前にその情報を提供する、これは私は多分日本で一番かなと思っております。

蕨市は、同時に放射線測定器も貸出しをやっておりまして、やはりもう年内はいっぱいということなのですが、私はガンマスカウトを使わなくても、この間紹介したラディ、7、8万円、定価は13万円ですけれども、これだとそんなにいっぱい買わなくても、仮にブロックごとに1カ所ずつ13ブロック買って、仮に7万円で買ったという人がいるけれども、仮に定価で買ったとしても100万円ちょっと、200万円はいかないということですので、それは今区が買ったという機械は高価ですから、なかなか貸し出せないということはあるけれ

ども、そのぐらい補正予算を組んでもいいし、今回は危機管理室の測定の予算は予備費から1億円使うということで、5,000万円既に使う方向でやっているわけですから、仮に200万円ぐらいやっても全く影響は、財政的にできないとか、そういうことではないと。要はやる気があるかどうか、区民にそういう安心情報をどれほど区が提供するかという姿勢にかかっている問題だろうと思うのですよね。ですから、今ある機械ではなくて、新たに、このラディはウェブだって売っていますから、私が買おうとしてもすぐ買えるのですから。これは、ガイガーカウンター式ではなくてシンチレーション式の方がいいかなと思います。やはりラディを仮に13台買ってブロックごとに配るということで、例えば区民事務所の単位で貸出しをするということであれば、足立区は一気に全国的にすぐれた取り組みをやっていると、こういうことになりますよ。そうではありませんか。

危機管理室長

基本的な姿勢ということもございましたので、私の方からお答えいたしますけれども、区民の方々に測定をしていただく、当事者として参画されるということを否定するものでは、これはありません。ですから、区民の方が独自に放射線測定器を確保して通報があれば、先ほどご報告したとおり、1 μ Sv以上であれば迅速に対応しましょうと。

問題は、その測定の機械の貸出しに関してですが、他区の事例を見ましても、非常に人気といいますか需要が多いということで、年内とか年度内には貸し出せませんといったような状況、これは逆に貸出し制度はつくったけれども、実際にその数カ月間待つ間、その方はどうなのかといったようなこともあるかもしれません。ですから、区民の方々の感情、あるいは不安な気持ち、そういったことも踏まえつつ、今は区の施設を、非常にたくさんの施設のホットスポット対策をやっていく、測定をやっていきますので、例えば私有地が気になる方については、その隣接の方は同じような状況であろうといったものが、区の測定によって類推できるといったようなこともありまして、現時点では区が区有施設を責任を持って順次はかかっていくという姿勢を保っているところでございます。

日本共産党 針谷みきお議員

基本姿勢だということで危機管理室長にお答えを願ったのですが、これから防災計画の基本姿勢、議論しますけれども、その議論はいまいちですよ。やはり今防災に対して大事なのは自助、公助、共助、互いに連携し合ってやろうではないかということで、東京都の方針も基本方針で自助、公助、共助と書いてある。これは、区民が自分ではかった機械は提供を受ければやりますよ、これは自助努力ですよ。公助は一体、この点ではどうなのだと、公助が働いていないではないですか。そういうことになってしまうので、やはりそこは、お金がないというのなら私まだしょうがないですねと言いますよ。けれども、お金は予備費で1億円あるわけでしょう、5,000万円あるわけでしょう。

それで、変な話、これは別に業者を否定するわけではないけれども、前に聞いたけれども、1カ所7,000円も払っていると、業者に測定費用を、10回はかかったら7万円。それもポイント、1mのところと50センチのところと地表でやると3カ所になると。そういうお金を払っているのでしょ。ちょっと確認します。

学校施設課長

当初、測定の費用7千数百円というようなお話ございましたけれども、現在たしか2,300円だったかと。

日本共産党 針谷みきお議員

余り変わらないね。値段下げたかもしれないけれども、例えばそれで貸出してやってみたら、シンチレーション式でやれば、それこそそんなお金かからないのですよ。シンチレーション式でやればかなり正確なデータが出るわけだから、それを買えばもっと節約になるのです。それこそ区民との協働にもなるわけです。だから、これはどう考えても、どう理屈にしても、誰が、傍聴者の方もいらっしゃいますけれども、誰が見ても貸出し制度をつくらないというのは私は利がない、残念ながら。そこはちょっと考え直してもらわないと、誰に問われても、これは区が独自にホットスポットをはかっているからいいのだということには私はならないというふうに思いますけれども、この辺、危機管理室長ではちょっとあれなので、副区長ちょっと答えてください。

副区長

そのご質問でございますが、やはり危機管理室長がお答えしたとおりでございます。

日本共産党 針谷みきお議員

ではこの辺で、余り追及してもこのやりとりはこの場では変わらない可能性があるので、今までも学校給食の食材もやらない、安全だと言ってきたのですが、やってくれるということになったので期待をしましょう。

ということで、是非貸出し制度をつくって、やはり区民に足立区はこの放射線対策では本当に頑張っている。前から私は言っていますけれども、皆さんを責めているわけではなくて、これは責任は東電と政府にあるのですよね。ですから、その費用を東電に請求してもいいくらいだと私は思っています。ですから、そちらもある意味ではとんでもない被害を受けているというふうに思いますけれども、さりとて、地方自治体は住民の福祉の向上のために頑張るといふ責務があるから私は聞いているわけであって、その辺はくれぐれも針谷がやたらと追及をしているというふうに思わないでいただいて、区民の立場に立って是非やっていただきたいと思います。

自由民主党 高山延之議員

そのシンチレーション式の機械と、それからガイガーカウンター式の機械と、値段の開きがかなりあると思うのですが、その説明と、あと精密機械を一般の方に貸出したとき、その扱い状況によってはどのようなことになるかという点を質問させていただきたいと思います。

私も経験上、ガソリンスタンドで精密機械をちょっといじっていただけなのですが、やはり相当熟練度がないと精密機械を、正確に、壊してしまったら大変なことになりますので、値段がどのくらい開きがあって、それから精密機械を扱うにはどの程度の熟練度がないといけないか教えていただきたいと思います。

危機管理室長

まず値段の開きにつきましては、シンチレーション式サーベイメータにつきましては 60 万円程度ということで、それからガンマスカウトにつきましては、納品したときの価格は 4 万 9,000 円程度ということであります。

精密機械というご発言ですけれども、シンチレーション式サーベイメータも、それほどスイッチ類なども多いわけではなくて、割とシンプル、簡単に扱いはできます。ただ、やはり精度が、計測器そのものですので、足立区のもともと持っていたものも不具合が出まして、2 か月ほどメンテナンスに入れたような状況もありま

した。ですから、扱いは、複雑ではないけれどもやさしく扱えばどなたにでも扱えるでしょうということであります。

先ほどの関連でもありますので、貸出し等の関係もありますが、シンチレーション式サーベイメータにつきましては、発注してから4カ月、5カ月ぐらいのいわゆる納品期間が必要、受注生産みたいなどころがありますので、そういったこともなかなか貸出しに供することができない理由の一つではございます。

日本共産党 針谷みきお議員

今の答弁はちょっといただけないので、ちょっと言うておきますね。

ラディは正確には15万円ですよ。13万何千円ですけども、申し込めばすぐ来ますよ。4か月などとかかりません。だって、インターネット上で出ているのだから、何日で届けますと。私も実は買ったのです。3日で来ましたよ。だから、そんなに高い60万円もするシンチレーション式を買うようにと言っているのではなくて、貸出しの機械は簡易でいいのだから。そういう難しいというような答弁はだめだよ。ちょっと要望で。

民主党 長谷川たかこ議員

ちょっと針谷委員のお話を聞いていて私も思ったのですけれども、やはり給食の測定に関しても、それから側溝とか雨どいに関しても、今やっと足立区が動き出してやろうという検討の素材として出てきたわけですよ。区民の皆さんがこれだけやはり不安に思っているわけですから、やはり測定器、精密なものを区として2台、3台、本当に10台あってもいいと思うのですけれども、補正予算をつけてでも私は購入すべきだと、購入して区民貸出しという形をとるべきではないかと。他の自治体もやっているわけですから、是非そういう方向性で、先ほども申したように、いろいろな可能性を考えて区として先に行く対策をすべきだと思いますが、どうお考えでしょうか。

危機管理室長

足立区への対応につきましては、まず今回の3月11日の事故に伴う放射線汚染としましては、面的には除染をするべきレベルではないと、まずこれ基本的な認識があります。とはいえ、ホットスポットが生じてきた、これは時間とともに集まってきますのでホットスポットができ上がるわけですが、そういったことも踏まえて、そして区民の方の不安に応えるために空間線量をはかろうと。それから砂場の砂と含んだ水といったところで、区民の皆さんの反響といいますか、不安に応じて対応してきたつもりでありますけれども、それにはやはり限られた人員、機材がどうしても出てきます。先ほどの計測器についてもそうですけれども、それをやってきたタイミングが今の状況になっておりますが、例えば先ほど申し上げたとおり、ホットスポットについても1校当たり30カ所からはかる、これについて先月の後半から取り組みましたけれども、今70数カ所まで進んでいるといったようなことで、精一杯、これは実施している状況にあると思います。

今後、区民の方の不安に応える姿勢については、これは持っておりますから、先ほど、これまで、現時点ではとか、現時点では行いませんといったような答弁を差し上げているところもありますけれども、これについてはそれで確定ということではないと思っています。

また、つい昨日、国が、環境省が除染とか測定のガイドラインを出しているような状況であります。発災してから一体何カ月かかって国のガイドラインが出たのかといったようなこともありますけれども、そういったことをきちんと待っていないで先行してやってきたつもりです。今後、ようやく国が追いついてきたような状

況ですから、それに整合するようなことも勘案しながら、あくまで区民の方の不安を低減するための対策を進めていきたいというふうに考えています。

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に各会派の意見を申し上げますが、陳情 2 件、それぞれについての意見をお願いいたします。

自由民主党 金田正議員

まず受理番号 17 についてですけれども、区としての対応も大きく進んでおりますし、学校の給食のモデル検査については 12 月いっぱいの方針を出すということで、その状況も見たいということもありますので、前回同様継続で。

受理番号 25 の放射線測定器の貸出しについては、いろいろな議論が今上がっておりますけれども、やはりこれもう少し慎重に考えていかなければいけない部分もあると思いますので、現在のところは継続ということでお願いたします。

公明党 うすい浩一議員

受理番号 17、受理番号 25 の項目ですけれども、給食の食材については、我が党も代表質問でしっかりやるべきだという質問をさせてもらいまして、自民党も質問しましたけれども、しっかり区がやっていくということですので、これについては動向を見ていきたいと、早目に計画を立てて着々と進めていただきたいというふうに要望しておきます。

また、貸出しについては、これは否定するものではないのですけれども、足立区も広いですから、67 万区民が平等に回って、しっかりと誤差のないように、やはり数値で議論していかなければいけない事柄ですから、しっかりととはかって間違いのないようなはかり方、そういうことを含めて、計画的に、2 台とか 10 台とか、ちまちました書き方ではなくて、それに合うような計画を立ててやるべきだと思っています。ただし、今は区がきちっと施設をはかって、着々ととはかって、これだけのものをいろいろな場所をはかっていますから、それに費やす台数というのはそれなりにかかってしまいますから、まずはそれをきちっと正しくはかって結論を出していく、こういうことの動向を見て、そしてやがてそういった貸出しということも考えるべきだと、このように思っていますので、受理番号 17、受理番号 25 に対しては継続ということでお願いたします。

日本共産党 針谷みきお議員

受理番号 17 については、区がやるということで、具体的に私も提案はしましたので、これについては様子を見るということで、継続で結構です。

受理番号 25 については、我が党も、私は 13 台とブロックを言いましたけれども、財政的には仮に 100 台買っても大丈夫だというふうに思っておりますし、それは区のやる気次第でできるということでございますの

で、これは前から言っていますが、採択を主張いたします。採択すべきものと思います。

民主党 長谷川たかこ議員

受理番号 17、受理番号 25 に関しては、区の動向を今後もまだ見ていきたいと思っておりますので、継続でお願いしたいのですが、給食に関しては、私も提案させていただいて検討していただけるということで期待しております。

また、受理番号 25 の貸出しについては、私どもの会派としても、是非とも精度のいいものを購入するなりして区民貸出しを是非実現していただきたいということで要望はさせていただきます。

みんなの党 浅古みつひさ議員

まず受理番号 17 に関してですが、これはおおむね願意の方向に進んでいただいているということで、様子を見守っていききたいということで、継続で結構です。

それから、受理番号 25 に関しましては、優先順位がいろいろとあるでしょうから、その中で、今後検討を続けていくということで、継続を主張します。

[委員長]日本共産党 さとう純子議員

それでは、採決いたします。

この採決は 2 回に分けて行います。

受理番号 17 子どもたちを放射性被ばくから守るための陳情につきまして、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認め、継続審査と決定いたしました。

次に、受理番号 25 の陳情につきまして、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、本件につきましては継続審査と決定いたしました。